



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 持続可能な公共交通政策を

答 広域計画を策定し、新たな仕組みの導入等を検討していく



公共交通は運転ができない学生や高齢者にとって必要不可欠な都市機能だと認識しているが、これらを取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

こうした環境の変化を背景に令和2年11月、地域公共交通活性化再生法の改正があり、地域公共交通計画の性格が強化された。自治体の積極的関与が位置づけられ、まちづくりと連動して地域の輸送資源を最大限活用することが求められている。

町が先頭に立って、関係機関や町民と連携協働しながら、まちづくりの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワークおよび交通サービスを実現することが肝要と考えることから以下について伺う。

- (1) 町内の公共交通の現状と課題は。
- (2) 教育・福祉分野における移動(交通)施策の現状は。
- (3) 町内の公共交通に関する町の方針と目指す将来像は。幕別町の地域公共交通計画の策定を。

町長

(1) コミュニティバスと予約型乗り合いタクシーは徐々に利用客の増加が見られていたが、外出自粛の影響で、令和2年度は減少した。

課題としては、高齢化が進み運転免許の返納者も年々増加する中、本町で運行されている公共交通機関は、運行頻度が低く乗車時間も長いため、自家用車に比べて利便性に欠けることから利用客の増加につながっていない。加えて運転者等の担い手不足が深刻化するなど、公共交通事業者の経営悪化に拍車をかけていることが、減便などさらなる利便性の低下を招き、悪循環に陥っていると考えられる。現状として抜本的な解決策が見いだせずにいる。

(2) スクールバスについては、学校の登下校の運行時間帯に限定しているが、児童生徒の利用に支障のない範囲で、あらかじめ利用登録した住民も無料で利用できる。令和2年度は、路線上の近隣に居住する小学生4人、中学生2人が利

用し、延べ384人の乗車実績があった。

福祉分野では、外出支援サービスや福祉バスの運行などを行っている。令和2年度の外出行支援サービスについては、174人が延べ1941回利用している。福祉バスは各団体が行う事業等のほか、老人福祉センターの温泉利用者の送迎に運行しており、令和2年度は1733人の利用があった。

(3) 十勝管内の17市町村と十勝総合振興局および公共交通事業者で組織する「十勝地域公共交通活性化協議会」において、十勝圏域での計画の策定に着手したところであり、乗降調査やアンケート、ワークショップや交通事業者の状況調査を行っている。これらの調査結果を分析し、複数の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス、Maasなどを新たな仕組みの導入等を検討し、令和5年度末までに地域公共交通計画を策定する予定である。

再質問

町は多岐にわたる交通支援施策を実施しているが、更に利便性を向上させ、補完し合う仕組みも重要。免許返納後も安心して暮らせるよう、地域の実情に合った対策を計画に盛りこむべきと考えるが。

町長

技術の発達において将来を予測できるのであれば、それを見据えた中での公共交通計画というものを樹立していく必要があるが、そこまでは至っておらず、一、二、三年先を考えた中で、住民が不便なく動き回れる環境は常につくっていくかなければならないと考えている。

【解説】

「Maas」とは、モビリティ・アズ・ア・サービス(Mobility as a Service)の頭文字を取ったもので、直訳すると「サービスとしての移動」。

Maasは、マイカー以外の交通手段(バス、電車、タクシー、シェアサイクルなど)で、効率よく便利に継ぎ目なく移動するための情報通信技術(ICT)活用であり、利用者はスマートフォン等のアプリを用いて交通手段やルートを検索したり、運賃等の決済などが行えるシステムのこと。